

視 察 報 告 書

報告者氏名：高橋 英昭

委員会名：都市整備常任委員会

期 間：2025年10月15日（水）～2025年10月17日（金）

視察都市等及び視察項目：

- ①東京都府中市：道路等包括管理事業について
- ②大阪府貝塚市：貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業について
- ③宮崎県新富町：水道スマートメーターについて

所感等：

①東京都府中市 道路等包括管理事業について

●府中市の概要

平坦な土地。昭和 29 年（1954 年）に市制施行し、昨年で 70 周年を迎えた。東京競馬場（日本ダービー、ジャパンカップが開催）。府中刑務所（三億円事件で有名）。サントリー、東芝などの大企業がある。ラグビーのトップリーグチームを同じ市内に 2 つ持つのは府中市のみ。

●道路等包括管理事業の導入経緯と概要

・事業の位置づけと背景

検討開始〉平成 23 年度（2011 年度）頃から導入検討を開始。

計画上の位置づけ〉国の「インフラ長寿命化計画」や市の「第 7 次総合計画」の下位計画である「府中市インフラマネジメント計画 2025」の施策の一つ。

必要性〉高度経済成長期に整備されたインフラ（道路、橋梁等）が同時に老朽化し、今後十数年間で多額の更新費用が必要となるため、従来の管理方法では維持が困難と判断。

目標〉「市民共有の財産として良好な状態で次世代に引き継ぐこと」

・導入手法の検討と決定

官民連携手法の比較〉指定管理者制度、包括的民間委託、PFI を比較検討。

採用手法〉包括的民間委託を採用。行政判断を伴う事務や行政権の行使は市が継続し、民間事業者は事実行為のみを行うことで、事業者のリスクを軽減。

効果検証〉委託可能な業務は当時の維持管理業務の約 8 割。日常の維持管理業務を包括委託することで、約 1 割程度の削減効果が見込まれたため、採用に至った。

・事業の段階的な歩みと効果

①パイロット H26～H28（3 年間）

市の中心部（けやき並木周辺）約 0.64%包括委託型

コスト削減 7.4%、苦情・要望件数 42%減、市民満足度向上。

対象範囲が狭く採算性が低い（事業者意見）。

②試行事業 H30～R2（3 年間）

市域の 1/4 程度包括委託型、単価契約型

コスト削減 2.6%、苦情・要望件数約 4 割減、職員の業務負担軽減。

単価契約型（50 万～500 万円）を新設。

街路灯管理を ESCO 事業へ移行。

③全域 1 期 R3～R5（3 年間）

市全域を3地区に分割、契約種類は試行事業とほぼ同じ
市民要望の受付窓口「道路管理センター」を設置(24h/365日対応)。
除草に関する要望が多数発生し、良好な景観維持が困難。
ポンプ室点検・清掃を除外。

④全域2期R6~R10(5年間)

全域1期と同様(3地区)包括委託型、単価契約型
予防保全型管理の推進を強調。
除草回数を年3回から4回に増加。
道路反射鏡新設、用水路維持管理を業務に組込。
巡回中発見率を活用した指標連動方式の導入を目指す。
事業期間を5年に延長。

●包括契約と単価契約の違い

総価契約(包括委託型): 年間の維持管理業務を一括して委託する契約。
例: 除草は市全域で年4回の最低ラインを設定。市民からの要望対応(仕様書回数外)は、他の業務(清掃等)で浮いた費用を事業者が除草に回す形を推奨。
単価契約型(補修更新): 1件あたりの工事費用が50万円以上500万円以下のものを対象。50万円以内でできる舗装などの補修は総価契約内で対応。

●コスト削減と予防保全

コスト目標変更の理由: 近年の物価上昇や労務費単価の上昇により、経費削減が困難化。目標を「管理経費の削減」から「管理経費増大の抑制」へ変更。
委託料: 全域2期プロポーザルでは、委託料上限額のほぼ満額(落札比率95%以上)となり、管理経費そのものの削減は困難。
間接的な効果: 全域2期では、包括化に伴い道路課の現業職員を他部署に配置換えしたため、庁内の人件費も加味すれば、コスト削減に繋がっているとの認識。
財政負担: 全域1期から2期への移行で、年あたり1.5億円の増となっている(労務費単価上昇、除草回数増加が要因)。

●長期契約と価格固定リスク

価格対応: 契約期間内の物価上昇については、積算時に直近5年間の労務費単価の上昇分を平均して上限額に計上済み。
契約変更: 基本的には契約金額の変更には応じないが、事業者が客観的な物価上昇の資料を提出した場合、協議には応じる(ただし増額を約束するものではない)。

●市民サービスと業務改善

迅速性: 従前の市職員が現場確認する業務が省け、対応完了までの時間は減

少。当初は市民から迅速さを褒められたが、現在は「当たり前」になりつつある。

予防保全：迅速な対応よりも市民からの連絡前に事業者自らが発見し対応する「予防保全型管理」の推進に主眼を置いている。

除草剤・防草シート：

除草剤：犬の散歩や小学校が多いため、使用禁止。

防草シート：法定外公共物や水路など、作業が困難な場所については、事業者の先行投資として使用されている事例がある（5年間事業期間の初期に貼ることで、後年の労力を削減）。

●道路管理センター（コールセンター）の運営

運営主体：市が運営しているのではなく、東地区を担う事業者（JV）の業務として委託されている。

役割：24時間365日、市民からの要望・相談を受け付ける。

場所特定：住宅地図や目印となる建物を用いて、通報場所を特定。

他機関との連携：都道や国道の案件についても話を聞き、管理センターから、またはお客様から当該管理部署へ連絡するよう指導し、市民へ丁寧に対応。

議員の関わり：議員への連絡を介すよりも、管理センターに直接連絡する方が対応が早いことが周知されつつある。ただし、難しい判断を伴う案件は市職員に連絡が来ることが多い。

●横須賀市における道路等包括管理事業導入の検討

1. メリット（導入の利点）

府中市の事例と同様に、横須賀市が道路等包括管理事業を導入することで、特に老朽化対策と業務効率化の面で大きなメリットが期待できると考える。

①老朽化対策（予防保全型管理への移行）

従来の事後的な対応から、民間事業者の技術とノウハウを活用した予防保全型管理へと転換でき、インフラの長寿命化と将来的な維持管理コストの増大抑制に繋がる。

②業務効率化（職員の負担軽減と再配置）

日常の維持管理・現場確認・軽微な補修などの現業業務を包括的に委託することで、市職員は企画立案や行政判断を伴うコア業務に注力できるようになる（府中市では現業職員の他部署配置換えを実施）。

③市民サービス向上（対応の迅速化・利便性向上）

24時間365日対応の道路管理センターを設置することで、市民からの要望・苦情対応が迅速化し、利便性が向上する。市民が市役所を経由する手間も省略できる。

④コスト構造管理（経費増大の抑制）

単年度のコスト削減は難しくとも、長期的な視点でインフラの劣化速度を緩め、大規模な修繕・更新費用の発生を遅らせることで、財政負担の増大を抑

制する効果が期待できる。

⑤民間ノウハウ活用（新技術の活用と創意工夫）

契約の枠内で、事業者が防草シートの先行導入などの創意工夫や、巡回中発見率を活用した効率的な維持管理手法（指標連動方式）を提案・実施することが可能となる。

2. デメリットと課題

横須賀市の特性（坂道が多い、海岸線など）や、府中市の事例で顕在化した問題点を踏まえると、以下のデメリットと導入課題が考えられる。

①コスト（直接的な経費削減の困難さ）

府中市と同様に、近年の物価・労務費単価の上昇により、委託料上限額は高止まりし、単年度での「経費削減」は極めて困難。「経費増大の抑制」を目標とせざるを得ない（府中市の事例では年1.5億円の増）。

②契約・価格（長期契約による価格固定リスク）

5年などの長期契約は予防保全には適するが、契約期間中に物価や労務費が急騰した場合、民間事業者が赤字を抱えるリスクが高く、サービス品質の低下に繋がる恐れがある。積算時の予測（リスク）計上が重要だが難しい。

③仕様（除草・景観維持の難易度）

府中市では除草要望が多発しており、山間部や坂道が多い横須賀市では、維持管理対象箇所面積が広大で、除草・清掃の工数が増加する可能性が高い。除草回数設定（府中市は年3回→4回に増）が初期課題となる。

④地域性（地理的条件と工数増）

横須賀市特有の急峻な地形、多数の擁壁・階段、海岸線沿いの塩害などにより、維持管理・補修作業が平坦な府中市に比べ難易度が高く、工数とコストが増大する可能性がある。

⑤品質管理（市民サービスの”慣れ”）

対応の迅速化は当初は市民満足度を上げるが、「当たり前」になり、少しでも対応が遅れると逆に不満に繋がりがやすい。常に質の高いサービスを維持する仕組み（巡回中発見率の指標化など）が必要となる。

⑥官民の境界（行政判断案件の切り分け）

道路反射鏡の新設など、市民要望の中には行政判断や予算を伴う案件が含まれる。コールセンター（道路管理センター）と市職員の連携体制を確立し、業務の切り分けを明確にする必要がある。

3. まとめ

メリット・デメリットを勘案すると、横須賀市が包括的民間委託を成功させるためには、府中市でのパイロット事業のように、エリアや範囲を絞った形での事業の実施が望ましいのではないかと考える。

コスト目標をどこに置くか、つまり事業の目的を単年度のコスト削減を目指すのか、それとも維持管理経費増大の抑制を目指すのかによっても、エリアや範

困の選出・選択は変わってくるように思える。

横須賀の地理的に、市域全域における予防保全がはたして可能なのか？民間事業者を交え検討する必要があるであろうが、近い未来という時間軸で考えるならば、先に述べた重点エリアを選定した形での包括委託が最も効果的だと考える。

②大阪府貝塚市 貝塚市営住宅の有効活用による官民連携事業について

●事業実施の背景と貝塚市の住宅課題

・貝塚市の公営住宅事情

貝塚市は、市営住宅約 1,000 戸、大阪府営住宅約 3,000 戸以上を有しており、この規模の都市としては公営住宅比率が非常に高い。

平成 23 年時点で、市営住宅の約 40%（約 500 戸）が老朽化した木造住宅であり、耐震性の不安や維持管理が課題。

人口減少が進む中で供給戸数が多く、公営住宅の総量を適正に維持し、高質なサービスを提供しつつ将来の財政負担を削減することが喫緊の課題だった。これらの課題を解決するため、国の「先導的官民連携事業」を活用し、PFI（Private Finance Initiative）方式の導入が検討された。

●事業のスキームと PFI 採用理由

・事業の目的と手法

最大の目的：著しく老朽化した木造市営住宅（約 500 戸）の廃止と解体撤去。

事業の構成：①老朽木造住宅の入居者を民間賃貸住宅へ移転（借り上げ市営住宅として活用）。②既存の RC 造市営住宅（脇浜住宅など）の大規模改修（お風呂設置、エレベーター設置など）。③木造住宅跡地（余剰地）の民間活用（売却または定借）。

・PFI 採用の理由

木造住宅の撤去と民間賃貸住宅の借り上げ、跡地活用を一体的に連動させる必要があった。単独事業では不動産関係者の協力が得にくく、また法的な問題（ディベロッパーへの優遇と見なされるリスク）があった。

PFI 法を適用するためには修繕・建設等の特定事業が必要であり、喫緊の課題であった RC 造住宅の改修を特定事業として組み込むことで、PFI 事業として成立させた。

・SPC（特別目的会社）と契約

SPC：貝塚まちづくりパートナーズが事業主体。プロジェクトマネジメント、建築設計、建設業者、不動産会社などが構成企業として参加。

・契約期間：10 年間（2018 年 3 月締結）。PFI としては短期間だが、R0 方式（公営住宅の修繕を伴う事業）における最長の期間として設定。

●入居者移転交渉と資金計画の実現性

・高齢者への移転交渉と配慮

交渉主体：市が担当（弁護士法上の問題から SPC への委託は不可）。SPC は賃貸住宅の情報提供とオーナーとの調整を担当。

交渉の難しさ：入居者は高齢者が圧倒的に多く、「ここで死にたい」という意向や、住み慣れた地域からの離脱、家賃値上がりへの不安があった。

解決策：個別交渉と家族・ケアマネとの連携を通じて不安を軽減。

入居者の意向に沿った（スーパー、身内、交通機関に近いなど）住宅を SPC が探し提供。引っ越し業者の手配や費用は全て SPC が PFI 契約に含めて対応。

家賃の値上がり対策：借り上げ住宅の家賃と市営住宅としての住宅使用料は別物として設定される。借り上げ住宅は新築よりも家賃が低い築年数の物件（新耐震基準以降）を選定。入居者に対して、5年間の段階的な家賃軽減措置を設ける。民間賃料と公営住宅使用料の差額、および入居者の減免適用分は市が補填（家賃対策調整補助金も活用）。これにより、入居者の過度な負担を避けている。

●資金計画の現実と財政影響

当初想定：跡地活用の借地料を市の収入とし、民間賃貸住宅の家賃料の差額（市の負担分）を賄う財源循環を目指していた。

現実：跡地活用は売却（半田・久保団地）。泉州地域では定借の魅力がないという事業者の意見が強く反映された。

財政負担：借り上げ市営住宅の戸数は自然減（現在 17 戸）が見込まれるが、現在の売却額は、借り上げが続くと仮定した場合、約 20 年で消費されると試算。

維持管理コストの抑制：

借り上げ市営住宅：修繕義務はオーナー（大家）が負うため、市に修繕費用の負担はない。

改修 RC 住宅：PFI 事業者が維持管理・点検を一括で請け負うため、市側の発注業務や人的コストが削減されている。

RC 改修工事の財源：市の委託料（10年間の分割払い）。費用の 1/2 は国土交通省の社会資本整備総合交付金が充当される。

●跡地活用の現状と地域連携

・跡地活用の進捗

半田住宅跡地：重度障害者専門グループホームとして売却。市街化調整区域で開発が難しい場所で福祉施設活用を実現。

久保住宅跡地：売却済み。戸建て分譲住宅、マンション、戸建て賃貸住宅などとして活用予定。

脇浜住宅跡地（約 1.8 万㎡）：高潮リスクなどがあり、活用に難航中。現在、売却・定借の両方を視野に入れ、公共施設マネジメント室が廃校等と合わせ

て民間サウンディングを進めている。

・大阪大学大学院との連携事業

SPCの独自事業として、大阪大学大学院工学研究科と連携し、地域住民の関心喚起と交流を目的としたワークショップを実施。

小学生を対象に「子供市長」として未来のまち構想を描かせ、その絵を改修後の脇浜RC住宅のエレベーター塔に展示するなど、地域住民との交流の場を創出している。

●今後の方向性

人口減少とニーズの多様化に対応するため、借り上げ市営住宅の形式により、ストック規模を弾力的に運用することを基本方針とする。

公営住宅の役割は低額所得者用住宅であることに変わりないが、空き家対策として目的外使用（災害時利用など）も積極的に取り入れ、地域活性化に貢献する活用を目指す。

●横須賀市における活用メリットと期待できる効果

現在状況は異なるが、今後の状況によっては横須賀市で同様の官民連携・PFI手法を導入することで、特に老朽化対策と財政負担軽減の面で以下のメリットが期待できると考える。

①老朽化対策・ストック適正化

著しく老朽化した市営住宅を計画的に廃止・解体でき、供給戸数を適正規模に抑制し、将来の維持管理コストを大幅に削減できる。

②質の高いサービス提供

老朽物件から新耐震基準以降の民間賃貸住宅（借り上げ）への移転により、入居者に高質な住環境を迅速に提供できる。RC造住宅も大規模改修（お風呂・エレベーター設置など）により居住性を向上できる。

③財政・業務負担の軽減

借り上げ市営住宅の修繕義務はオーナーが負うため、市の修繕費用負担がなくなる。（改修RC住宅の維持管理・点検をPFI事業者が一括で請け負うため、市側の発注業務や人的コストが削減される）

④余剰地の早期活用

余剰地（市営住宅跡地）の活用（売却・定借）をPFI事業に一体的に組み込むことで、単独事業よりも不動産関係者の協力を得やすく、遊休化を防ぎ早期に地域貢献に資する活用（例：重度障害者グループホームなど）を実現できる可能性がある。

⑤社会資本整備総合交付金の活用

RC改修工事費用の財源として、国土交通省の交付金を活用できる（貝塚市では費用の1/2が充当）ため、市の負担を軽減できる。

●横須賀市での活用における課題

貝塚市の事例を横須賀市に適用する際には、都市・地域特性の違いなどからも課題への対応が必要となる。

①入居者への配慮と財政負担

高齢者が多い入居者への個別交渉と不安軽減策が必須であり、市職員の交渉スキルと労力が求められる。借り上げ住宅への移転に伴う入居者の家賃値上がり不安に対し、貝塚市のように段階的な家賃軽減措置や差額補助が必要となり、その分の市の財政負担を計画的に確保する必要がある。

②余剰地の活用難易度

貝塚市では泉州地域での定借の魅力のなさから売却に切り替わっており、横須賀市においても、跡地活用の手法（売却・定借）や事業の魅力について、事前に民間サウンディングなどによる現実的な市場調査が重要となる。横須賀市ではアーティスト村や月見台団地などは成功事例として取られるが、老朽化がさらに進んだ時の市のアクションは？また、その時まで持続できるスキームとなっているか？見直しや検討が必要。

③PFI の特定事業の選定

PFI 法を適用するために、貝塚市では RC 造住宅の改修を特定事業として組み込んだが、横須賀市で老朽 RC 住宅の改修が喫緊の課題でない場合、PFI として成立させるための「特定事業」の選定が課題となる。

④長期的な財源計画

跡地活用による売却収入が有限（貝塚市で約 20 年分）であるため、PFI 事業の期間終了後も含めた、公営住宅事業全体の長期的な財源循環計画を策定する必要がある。

●まとめ

横須賀市でも、公営住宅の老朽化と財政負担の増大がセットで課題となるのであれば、貝塚市の PFI 手法は、リスクを民間に移転しつつ、良質なストックへの入れ替えと余剰地の活用を一体的に進める有効な手段となりえる。横須賀市の公営住宅事情や地域開発のニーズを踏まえた上で、貝塚市の事例を参考にし、事業を成功させるには、PFI 契約期間、特定事業の選定、そして長期的な財源確保と入居者負担の抑制策を慎重に検討することが重要である。

③宮崎県新富町 水道スマートメーターについて

●新富町水道事業の概要

新富町の水道事業は、一ツ瀬川の表流水を水源としている。

・施設の概要

水源一ツ瀬川の表流水取水場：金丸取水場（上流約 10km 地点、取水能力：約 9,000 トン/日）

浄水場：新富町浄水場（下流約 3km、浄水能力：8,525 トン/日・凝集沈殿の後、急速ろ過を実施）

配水施設：配水地 3 箇所（弁指：3,100 トン、牧神：900 トン、溜水：210 トン）

加圧ポンプ場 1 箇所（高台向け）

管路延長導水管：約 3.5km、送水管：約 9.7km、配水管：約 140.2km

・給水状況

給水人口：13,306 人（年々減少傾向）

給水戸数：5,984 戸（年々増加傾向）

給水区域：24.04 平方キロメートル、給水区域外高鍋、木城、西都の高台地区の一部にも給水（広域連携）

・事業の変遷と今後の計画

昭和 37 年：簡易水道事業として給水開始（湧水、地下水が水源）。

昭和 46 年：水道事業創設。

昭和 55～57 年：水源を一ツ瀬川に変更し、浄水場を築造。給水人口 15,500 人、最大給水量 8,525 トンに拡大（防衛補助事業を活用）。

平成 19 年：台風による河川増水で取水場が冠水し、電気施設を高台に移設。活性炭注入設備を導入（カビ臭・油流出対策）。

平成 26 年～令和 4 年：配水地更新、非常用発電機・電気計装盤の更新（防衛補助事業を活用）。

令和 8 年度：一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団との経営統合に向けた検討を開始する予定。

今後の事業計画（令和 7 年～19 年）：薬品注入設備、監視装置、通信機器、送水取水ポンプ、導水管、配水管、送水管の更新などを順次実施予定。

●水道用スマートメーターへの取り組み

新富町では、検針業務の効率化と住民サービスの向上のため、水道用スマートメーターの導入を進めている。

・スマートメーターの概要

電子式メーターと通信機器を組み合わせたもの。電子式メーターで計測した指針値を通信回線を経由してデータセンターに送り、水道課がダウンロードして料金計算を行う。現地での検針が不要。

採用機能：1 日に 1 回、1 時間ごとの指針値データをデータセンターへ送信。任意のタイミングで数値を確認可能。

セキュリティ：データセンターへ送る情報には個人を特定できる情報は含まず、メーター固有の番号と数値のみ。料金システムは外部通信と切り離された環境で運用。

・導入の背景と課題

検針業務の負担と非効率性：検針に日数がかかる（以前は約 10 日間/2 ヶ月に 1 回）。猛暑日や悪天候時の検針困難。誤検針・誤入力（人為的ミス）の

発生。「こたつ検針」（現地に行かず適当に記録する行為）の問題。検針員不足への対策。

漏水の発見の遅れ：2ヶ月に1回の検針では、漏水発見が最大2ヶ月後になり、多量の水が失われる可能性がある。無断使用の特定困難。

・導入実績と計画

令和5年度（初年度）

難検針箇所、集合住宅（特に自衛隊官舎など集中検針盤が設置されていた場所）を中心に約500戸を整備。厚生労働省の補助交付事業と企業版ふるさと納税を活用し、イニシャルコストを抑制。

令和6年度

一般的なメーター箇所に電子式メーター＋通信機器をセットで交換し、約1,000件を設置。

令和8年度以降

検定満了期日を迎えるメーターを中心に、毎年約1,100戸ずつ置き換えを予定。

●導入による効果とメリット

【検針業務】

- ①省力化・効率化：検針期間が大幅に短縮（おおむね1日で完了）。検針員・職員の負担軽減、誤検針防止。
- ②難検針箇所の改善：立ち入りが困難な場所でも自動検針が可能。開閉栓業務における現地での精算時間や往復時間が短縮（指針値の事務所での確認が可能に）。
- ③漏水対策早期発見：一定以上の水量発生時にデータセンターから通知があり、顧客へ連絡することで漏水による負担軽減にもつながる。漏水の半数以上を占める宅内漏水対策に有効。

【住民サービス】

- ①早期発見：随時確認により漏水の早期発見に繋がり、料金負担を軽減。
- ②見える化：令和7年10月以降ウェブ明細を導入予定。スマートフォン等でいつでも使用量（日ごと、月ごと）を確認でき、節水効果も期待される。
- ③見守りへの応用：水の利用状況から独居高齢者などの見守りへの応用も期待。

【財源確保】

イニシャルコストを企業版ふるさと納税等で賄うことで、16年分のコストを考慮した場合の費用対効果を実現。

●今後の課題と対策

コスト：通信費（約110円/台・月）やウェブ明細費用（約60円/件・月）、交換時の費用（従来の約5倍、約26,000円/台）が発生。水道料金の値上げ（昭和61年以来実施なし）を広域水道企業団との統合後、令和10年

度までを目途に検討。

バッテリー寿命：メーター交換サイクルに合わせて8年設計だが、状況により早く消耗する場合があるため、その際は交換で対応（防水タイプは丸ごと交換、非防水機種は電池交換）。

通信不良：地面下の埋設、鉄製の蓋、周囲の草木などにより発生しやすい。通信機器をメーター底に設置、または電波の良い場所へ移設/支柱を立てて設置することで対応。

システム障害・停電：通信機器はバッテリーで稼働するため、通信局が復旧した時点でデータ送信が開始される。検針日に障害が発生した場合はシステム障害前後の指針で対応。

●新富町水道スマートメーター事業の横須賀市での活用

・横須賀市における活用メリットと期待できる効果

新富町の導入事例から、横須賀市が水道スマートメーターを導入することで、以下のメリットと効果が期待できる。

項目 メリット/期待できる効果 新富町の事例との比較

①業務の効率化・省力化

検針業務が大幅に短縮され（新富町：10日からおおむね1日）、検針員や職員の負担が軽減する。誤検針・誤入力の人為的ミスも防止できる。新富町と同様に、人手不足の解消と業務品質の向上に直結する。

②漏水対策とコスト削減

漏水の早期発見が可能となり、大量の水道水が失われるのを防ぎ、有収率の向上につながる。市民の高額な水道料金負担も軽減できる。2ヶ月に1回の検針では遅れるという課題を解消する最大のメリットの一つ。特に宅内漏水対策に有効。

③住民サービスの向上

ウェブ明細（見える化）により、市民がいつでも使用量（日ごと、時間ごと）を確認でき、節水意識の向上につながる。サービス向上と節水効果の両面で貢献する。

④特殊検針箇所への対応

立ち入り困難な場所、集合住宅、難検針箇所での検針が自動化され、業務の効率が上がる。横須賀市内の坂道や密集地など、検針が難しい場所での効果が大きい。

⑤見守り機能への応用

水の利用状況から、独居高齢者などの異変を察知する見守りサービスへの応用が期待できる（データ利活用）。高齢化が進む地域にとって、行政サービス連携による大きな付加価値となる。

●横須賀市における導入課題と問題点

①イニシャルコスト

メーター交換費用（従来品の約10倍）が多額になる。新富町は企業版ふるさと納税と補助金で対応した。横須賀市は総給水戸数（新富町の約6,000戸に対し、横須賀市は約16万6千世帯）が遥かに多いため、総投資額は巨額になる。安定した財源（補助金、特定財源、公営企業債など）の確保が必須。

②ランニングコスト

通信費（約110円/台・月）やウェブ明細費用（約60円/件・月）など、恒常的な費用が発生する。維持管理費が大幅に増加し、水道料金への影響（値上げの検討）が避けられない可能性がある。長期的な収支計画が必要。

③通信インフラ・設置環境

地面下の埋設、鉄製の蓋、周囲の草木などによる通信不良が発生しやすい。対策として、通信機器の移設や支柱設置が必要となる。横須賀市は起伏が多く、電波が届きにくい山間部や谷戸地域があるため、通信インフラの安定性確保は重要な課題となる。

④システム連携とセキュリティ

料金システムと外部通信の切り離し、セキュリティ確保が必要。既存の水道料金システムやデータセンターとの連携・改修コスト、および個人情報保護の徹底が重要。

⑤広域連携（事業団）との整合性

新富町は広域水道企業団との経営統合を検討中。横須賀市が将来的に水道事業を完全に事業団と経営統合を進める場合、スマートメーターの仕様やシステムを統一するよう整合性を図る必要がある。

●まとめ

新富町の水道スマートメーター導入事業は、検針業務の劇的な効率化と、漏水早期発見による水の有効利用という点で、地方自治体の水道事業が抱える課題に対する有効な解決策を示している。特に、水道事業の持続可能性（人件費、修繕費、有収率の改善）と、住民サービスの向上（漏水負担軽減、使用量の見える化）を両立できる点が優れている。横須賀市においても、業務効率化や漏水対策といったメリットは計り知れないが、新富町と比べて遥かに大きな給水規模を持つ横須賀市にとって、初期投資とランニングコストは最大の障壁となるであろう。結論として、スマートメーター導入は横須賀市の水道事業の未来にとって非常に有益であり、推進すべき事業ではあるが、実現のためにはいくつかの対策を総括的に進める必要がある。

①段階的導入と財源確保：全戸一斉ではなく、検定満了時期や難検針箇所から段階的に導入し、国や県の補助金、企業版ふるさと納税など、多様な財源を最大限活用して初期費用を抑制すること。また、高齢者の見守り機能として活用できる可能性があるため、類似する事業の廃止なども検討すること。

②通信インフラの事前検証：横須賀市の地形特性に合わせた通信エリアと安定性の事前検証を入念に行い、通信不良が発生しにくい設置方法を確立する

こと。横須賀市に立地する民間企業（YRP）などと協業で課題の解決にあたる必要があるのではないか。

③長期的な料金計画：ランニングコスト増加を見据え、水道料金の値上げを含めた長期的な収支計画を策定し、市民への丁寧な説明責任を果たすこと。

以上